

1. 京都医療センター整形外科専門研修プログラムについて

世界に誇る文化の都である京都に位置する独立行政法人国立病院機構京都医療センターでは、**自由と調和を基本理念**としています。自ら学び、多元的な課題の解決に挑戦し、周囲と調和して医療、医学の発展に貢献できるプロフェッショナルな整形外科医の育成を行います。また、大学病院中心のプログラムではなく、京都医療センターを1基幹病院として、地域に根付いたプログラムを構成しています。

I 専門研修プログラムで学ぶもの

i 実践的な技術

豊富な症例数に基づいた研修によって、運動器全般に関する的確な診断能力を修得し、適切な保存療法、リハビリテーションを実践します。そして基本手技から最先端技術までを網羅した運動器全般に対する手術治療の技術を学び、診断から治療までを自らの判断の下で行う素地を養います。

ii 豊富な知識

整形外科医としてあらゆる運動器疾患に関する知識を系統的に理解し、日々進歩する最先端の知見を吸収し続け、日々の診療に還元します。

iii 探求心

日々の診療の中で生まれる疑問を解明する為に、どのような研究が必要かを理解し、疑問に対する解答を科学的に導き出し、論理的にまとめて発表する能力を養います。

iv 患者や医療関係者との信頼関係の構築

チーム医療の一員として、医療関係者とのコミュニケーションを密に行い、協力して医療を実践し、常に患者視点に立って患者と接する会話力を修得します。

整形外科専門医は、国民に対して質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため、整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、高い診療実践能力を有する必要があります。また、常に探求心を持って、日々の疑問の解決に取り組み、その中から新たな知見を見出して、世の中に発信することで、医療と医学に貢献することも求められます。さらに、コミュニケーション能力を高めて、患者だけでなく、医療関係者との信頼関係を構築することも日々の診療を円滑に行う上で非常に大切です。

II 京都医療センター整形外科専門研修の特徴

(i) 京都医療センター及び整形外科について

独立行政法人国立病院機構京都医療センターは初期臨床研修指定病院として、毎年10名の初期研修医を採用し、研修指導を行っています。2年間の初期研修中に整形外科へ

も数名回ってきており、また、毎年 1 から 2 名の後期研修医も採用し、専門医取得のための充実した指導を行っています。これらの後期研修医は、京都大学整形外科からの派遣、当院初期研修医からの採用、それらとは一切関係なく、当院での後期研修を希望し、採用された医師など様々な経路で採用しています。当院の特徴は救命救急センターが充実していることであり、整形外科領域においても、単純骨折、多発骨折、骨盤骨折、脊椎外傷など、多種多様な外傷の治療も行っています。また、整形外科スタッフには、肩関節、肘関節、股関節、膝関節、脊椎、外傷治療、小児整形のスペシャリストがそろっており、幅広い整形外科領域の充実した指導が可能です。さらに、研修医 1 名に対し、年数回の学会発表や論文作成の指導も行っており、中には、研修期間中に英文論文を執筆する研修医もおり、リサーチマインドの指導も充実しています。このように充実した指導体制を形作っているため、今回すべてのプログラムで大学病院での一定期間の研修が義務付けられていますが、このプログラムでは、その期間は最小とすることが可能です。

（ii）京都医療センター整形外科連携施設について

京都府北部に位置する丹後中央病院、京都市の西に位置する民医連中央病院、京都府の南部に位置する学研都市病院を連携病院として位置付けました。これらの病院は地域の中核病院として機能しており、地域医療の充実した病院といえます。また、基幹病院である京都医療センターでも小児整形の研修は可能ですが、小児に特化した病院として、滋賀県立小児保健医療センターを加えており、小児整形に特化したサブスペシャルティに対する専門性の高い研修を受けることが出来ます。さらに、大学病院として京都大学医学部付属病院整形外科も入っています。これらの病院で研修することにより、毎年 100 件以上の手術執刀経験を積むことができます。

（iii）京都医療センター専門研修プログラムの特徴

京都医療センター専門研修プログラムでは、豊富な症例数と経験豊かな指導医を有する基幹病院及び連携病院での研修により、研修プログラム終了後、サブスペシャリティ領域の研修を開始する準備が整えられます。基幹病院の京都医療センターや連携病院の学研都市病院、民医連中央病院、丹後中央病院、滋賀小児保健医療センターには、6 ページに記載のごとく、様々な分野のサブスペシャリティの専門家がそろっており、研修終了後、後期研修医が希望する上記病院への常勤医での採用の斡旋を行うことも可能です。また、後期研修医の皆様方の希望があれば、下記のごとく、京都大学整形外科やその関連病院とタイアップして、以下の進路が可能です。

研修プログラム終了後の進路としては、大きく分けて大学院へ進学するコースと、直接サブスペシャリティ領域の研修に進むコース、将来の開業準備などの為、地域の関連病院で臨床経験を積み重ねるコースがあります。大学院へ進学する場合、研修終

了後の翌年度より整形外科に関連する大学院講座へ入学し、主に整形外科に関連する基礎研究を行います。また関連する臨床研究グループに属することにより、大学院卒業後のサブスペシャリティ領域の研修への移行を円滑に行います。直接サブスペシャリティ領域に進む場合には、進みたい領域の専門診療班に所属し、京都大学整形外科ならびに連携施設において専門領域の研修を行います。また、地域の関連病院に就職して、あらゆる整形外科疾患に対応できる総合整形外科医を目指す道も開かれています。いずれのコースにおいても、専門研修終了翌年度から行うためには、専門研修 4 年目の 6 月の時点で、後述する修了認定基準を満たす見込みが得られていることが必要です。

Ⅲ京都医療センター整形外科専門研修後の成果

京都医療センター整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力が身について整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者と良好な関係を構築できるコミュニケーション能力
- 2) 自立して自ら学び、誠実に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること
- 3) 診療記録の的確な記載ができること
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること
- 5) 臨床から学ぶことを通して、基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師に適切な教育、指導を行うこと

2. 研修スケジュール、研修ローテーション、研修施設について

当プログラムでは、地域医療、小児、腫瘍を含めたすべての研修領域の研修を、基幹病院、京都大学を含めた連携病院での研修を加えることによって可能となっています。プログラム期間内の研修病院の選択に関しては、研修領域による制約はあるものの、専攻医の希望する地域の病院の選択が比較的可能となっています。4年間を通じて年間 100 例以上を目標に主治医となって積極的に執刀していただきます。

以下の表に京都医療センター整形外科の週間スケジュール、本プログラムの専門研修施設の手術件数一覧（2014 年度）、新患患者数および指導医数と研修領域一覧（2014 年度）、および研修コース一覧とその具体例を示します。

整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料13「整形外科専攻医研修マニュアル」（日本整形外科学会ホームページ参照）を参照して下さい。

京都医療センター整形外科週間予定

	月	火	水	木	金
AM8:15	術後カンファレンス	術後カンファレンス	術後カンファレンス	リハビリ及び術後カンファレンス	術後カンファレンス及び抄読会
午前	手術(脊椎・関節・スポーツ)	手術(脊椎・関節)	手術(脊椎・関節)	部長回診	手術(関節・スポーツ)
午後	手術(関節・スポーツ)	手術(脊椎・関節)	手術(脊椎・スポーツ)	手術(関節・スポーツ)	手術(関節・スポーツ)
PM6:00頃		術前カンファレンス			
外来	一般・関節・スポーツ	一般・関節・スポーツ	一般・関節・スポーツ	一般・脊椎・関節	一般・脊椎

上下肢、リウマチ、小児、腫瘍は関節に含まれる。

外傷などの緊急手術や準緊急手術は、上記の予定枠に関係なく、手術室との交渉で随時入る。

専門研修施設の手術件数一覧

施設名称	都道府県	新患数 (2014)	手術数(2014)									計
			脊椎	上肢・手	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍		
京都医療センター	京都	1489	135	131	346	170	4	37	16	9	848	
京都大学病院	京都	2957	109	110	258	36	85	65	49	160	867	
学研都市病院	京都	1815	475	38	77	117	0	0	0	8	715	
滋賀小児保健医療センター	滋賀	1141	26	14	24	17	0	0	383	17	481	
京都民医連中央病院	京都	3165	104	56	100	256	6	2	0	14	538	
丹後中央病院	京都	5268	114	175	173	171	3	0	20	20	681	

専門研修施設の新患患者数、指導医数

専門研修施設	指導医数 (総数)	プログラム 指導医数	新患数 (総数)	プログラム 新患数	手術件数 (総数)	プログラム 手術件数
京都医療センター	7	7	1489	989	848	748
京都大学病院	16	1	2957	500	867	100
学研都市病院	2	2	1815	1815	715	715
滋賀小児保健医療センター	2	2	1141	1141	481	481
京都民医連中央病院	3	1	3165	1055	538	179
丹後中央病院		1	5268	500	681	300

研修コース一覧、具体例

研修コース一覧・具体例							
	1年目		2年目		3年目		4年目
専攻医1	京都医療センター		京都医療センター		京大病院・滋賀小児		学研都市
専攻医2	京都医療センター		京都医療センター		学研都市		京大病院・滋賀小児
専攻医3	京大病院・滋賀小児		京都医療センター		京都医療センター		丹後中央
専攻医4	京都民医連		京都医療センター		京都医療センター		京大病院・滋賀小児

専攻医別研修具体例							
専攻医1		研修分野	単位数	1年目	2年目	3年目	4年目
1	a	脊椎	6	2	2	1	1
2	b	上肢・手	6	2	2	2	6
3	c	下肢	6	1	2	1	2
4	d	外傷	6	2	1		3
5	e	リウマチ	3			3	3
	f	リハビリ	3	1	2		3
6	g	スポーツ	3	2	1		3
	h	地域医療	3			3	3
7	i	小児	2			2	2
8	j	腫瘍	2			2	2
		流動単位	5	2	2	1	0
		合計	45	12	12	12	9
							45

専攻医2							
専攻医2		研修分野	単位数	1年目	2年目	3年目	4年目
1	a	脊椎	6	2	2	2	6
2	b	上肢・手	6	2	2	2	6
3	c	下肢	6	1	2	3	6
4	d	外傷	6	2	1	3	6
5	e	リウマチ	3			3	3
	f	リハビリ	3	1	2		3
6	g	スポーツ	3	2	1		3
	h	地域医療	3			3	3
7	i	小児	2			2	2
8	j	腫瘍	2			2	2
		流動単位	5	2	2	1	0
		合計	45	12	12	12	9
							45

専攻医3							
専攻医3		研修分野	単位数	1年目	2年目	3年目	4年目
1	a	脊椎	6	1	2	2	1
2	b	上肢・手	6	1	2	1	2
3	c	下肢	6	2	2	2	6
4	d	外傷	6		2	2	2
5	e	リウマチ	3	2			1
	f	リハビリ	3		1	2	3
6	g	スポーツ	3		2	1	
	h	地域医療	3				3
7	i	小児	2	2			2
8	j	腫瘍	2	2			2
		流動単位	5	2	1	2	0
		合計	45	12	12	12	9
							45

	専攻医4		1年目	2年目	3年目	4年目	
	研修分野	単位数	京都民医連	京都医療センター	京都医療センター	京大・滋賀小児	修了時
1	a 脊椎	6	1	2	2	1	6
2	b 上肢・手	6		2	2	2	6
3	c 下肢	6	2	1	2	1	6
4	d 外傷	6	3	2	1		6
5	e リウマチ	3	2			1	3
	f リハビリ	3		1	2		3
6	g スポーツ	3		2	1		3
	h 地域医療	3	3				3
7	i 小児	2				2	2
8	j 腫瘍	2				2	2
	流動単位	5	1	2	2	0	5
	合計	45	12	12	12	9	45

	1	2	3	4	5	6	7	8		
	a 脊椎	b 上肢・手	c 下肢	d 外傷	e リウマチ	f リハビリ	g スポーツ	h 地域医療	i 小児	j 腫瘍
京都医療センター	○	○	○	○	○	○	○		○	○
京都大学病院			○	○			○			
学研都市病院	○		○	○						
滋賀小児保健医療センター			○	○					○	○
京都民医連中央病院	○		○	○	○					
丹後中央病院	○	○	○	○		○				

3. 研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会HP）<http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html>

i) 基本方針

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、京都医療センター（基幹施設）および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年次毎の到達目標と専門技能習得の年次毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の3月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は<iii) ⑥修了要件>に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第3者機関の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

ii) 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成する全ての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また、新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1か月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4年間で48単位を修得する研修を行います。

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識技能習得状況を6か月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、目標未達の分野があれば、取得単位調整・指導を行います。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識技能習得状況を6か月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、目標未達の技能があれば、取得単位調整・指導を行います。

③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を京都医療センターおよび連携施設で偏りがないように経験することができます。

④ プログラム全体と各地域、施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会は全ての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が全体および

各地域で企画・開催します。

⑤ リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例の報告や、各病院の症例を用いて研究した成果を、地方会を含めた色々な学会や研究会で最低年1回発表する機会を作ります。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位を修得します。また、臨床的な疑問点を見出して解明し、その解答を科学的に導き出し、論理的にまとめる能力を修得するため、年1回以上の学会発表、筆頭著者として研修期間中1編以上の論文を作成します。京都大学整形外科同門会が主催する整形外科卒後研修セミナー（年約15回15講演）に積極的に参加することにより、他大学整形外科施設からの多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。また、⑤で記載した学会や研究会への参加、同会での研究発表（最低年1回以上）を行うことにより、臨床研究に対する考え方を習得することができ、また学会発表に対する訓練を積むことができます。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時の指導・助言を行い、各連携施設の指導体制への評価を行います。

⑦ コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識、技能だけではなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始してもコアコンピテンシーを習得させることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックすることによってコアコンピテンシーを早期に獲得させます。

京都医療センターおよび各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って、周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。

京都医療センター整形外科専門研修プログラムの研修施設群には、京都府北部に位置する丹後中央病院、京都市の西に位置する民医連中央病院、京都府の南部に位置する学研都市病院といった地域中核病院が含まれています。本プログラムにおいて、地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携の在り方につ

いて理解し、実践することができます。また滋賀県にある滋賀小児保健医療センターとは長年にわたって人事交流があり、本プログラムとは別の地域における整形外科診療や病病連携、病診連携を経験することを目的に、他県での研修を行います。

⑨ サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの京都医療センターおよび連携施設にはこれらのサブスペシャルティ領域の研修施設が含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャルティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャルティ領域の専門研修や学術活動を前倒しで支援します。

iii) 研修およびプログラムの評価計画

① 専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を6か月に1回行い、(9月末および3月末) 専門研修プログラム管理委員会に提出します。

他職種も含めた京都医療センターおよび各研修施設での研修評価（態度も含めた総評）を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。

上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

② 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。

年4回の定期委員会（6, 9, 12, 3月）を開催します。また、必要時に臨時委員会を開催します。

3月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、基幹病院及び連携病院に報告します。活動報告および専門研修プログラムは京都医療センターホームページ (<http://www.hosp.go.jp/~kyotolan/>) で公開します。

③ プログラムとしての FD (Faculty Development) 及びその改善計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料12「整形外科指導医マニュアル」(日本整形外科学会ホームページ参照)に従って専攻医を指導します。

指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企

画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。専門研修プログラム管理委員会の年4回の定期委員会にてプログラムの改善できる点を検討し、必要に応じて改定します。

iv) 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者と面談し、改善を指導します。

v) 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6か月以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。傷病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6か月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合があります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

vi) 修了要件

- 1) 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
- 2) 行動目標の全ての必修項目について目標を達成していること
- 3) 臨床医として十分な適性が備わっていること
- 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- 5) 1回以上の学会発表、また筆頭著者として1編以上の論文があること。

以上1～5の修了認定基準をもとに、専門研修4年目の3月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

4. 専門研修プログラムを支える体制

①専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である京都医療センターにおいては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログ

ラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために京都医療センターに専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を設置します。

本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置きます。

②基幹施設の役割

基幹施設である京都医療センターは専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

京都医療センターは研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なつかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④プログラム管理委員会の役割と権限

- 1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。
- 2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行えるよう配慮します。
- 3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専攻医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。
- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。

- 6) 京都医療センターは連携施設とともに研修施設群を形成します。京都医療センターに置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

- 1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

- 1) 専門研修基幹施設である京都医療センターにおける研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥労働環境、労働安全、勤務条件

京都医療センターや各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の給与体系を明示します。

5. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

i) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

原則として別添資料の日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システム（作成中）を用いて整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録をweb入力で行います。日本整形外科学会非会員は、紙評価表を用います。

ii) 人間性などの評価の方法

指導医は別添の整形外科専門研修カリキュラム（資料3）の「医師の法的義務と職業倫理」の項で医師としての適性を併せて指導し、整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表（資料10）を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医

療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

iii) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

日本整形外科学会が作成した①整形外科専攻医研修マニュアル（資料13）（日本整形外科学会ホームページ参照）、②整形外科指導医マニュアル（資料12）（日本整形外科学会ホームページ参照）、③専攻医取得単位報告書（資料9）、④専攻医評価表（資料10）、⑤指導医評価表（資料8）、⑥カリキュラム成績表（資料7）を用います。③～⑥は整形外科専門医管理システムを用いてweb入力することができます。日本整形外科学会非会員の場合、紙評価表、報告書を用います。

iv) 指導者研修計画（FD）の実施記録

指導医が、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると指導医に受講証明書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビギットの時に提出できるようにします。受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

6. 専門研修プログラムの改善方法

①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション終了時（指導医交代時）毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることのないように保障します。

②専攻医等からの評価をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出します。研修プログラム委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

③研修に対する監査（サイトビギット等）・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医および専攻医は真摯に対応し、プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビギットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

7. 専攻医の募集人数と応募方法

<専攻医の受入数> 各年次 2 名 合計 8 名

各施設の専攻医最大受入れ可能な専攻医数を基に、プログラム全体の受入れ数を各年次 2 名、合計 8 名と設定しました。

<応募資格>

初期臨床研修修了見込みの者であること。

<応募方法>

基幹施設である独立行政法人国立病院機構京都医療センターに置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年 6~7 月頃に説明会を行い、整形外科専攻医を募集します。

翌年度のプログラムへの応募者は、必要書類を郵送またはメールで下記問い合わせ先にお送り下さい。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードしてください。

京都医療センター整形外科専門研修および病院見学ガイダンス特設ページ

<http://www.hosp.go.jp/~kyotolan/>

必要書類 :

- ①申請書（ダウンロード）
- ②履歴書（ダウンロード）
- ③医師免許証（コピー）
- ④医師臨床研修修了登録証（コピー）
- ⑤健康診断書

<募集期間>

6 月上旬～9 月上旬（予定）

<採否決定>

原則として 9 月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については 12 月の京都大学整形外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

<問い合わせ先>

〒612-8555 京都市伏見区深草向畠町 1-1
京都医療センター整形外科
担当： 中川泰彰
Tel: 075-641-9161
<http://www.hosp.go.jp/~kyotolan/>

※上記募集スケジュールはあくまで予定ですので、最新情報は上記当院のホームページをご覧ください。